

議案第31号

長居陸上競技場及び長居第2陸上競技場ナイター照明設備改修工事請負 契約締結について

長居陸上競技場及び長居第2陸上競技場ナイター照明設備改修工事請負契約を次の要項により締結する。

- | | | |
|-----------|-------------------------------|----|
| 1 工 事 概 要 | 照明設備改修工事 | 一式 |
| 2 契約の相手方 | 大阪市福島区海老江1丁目1番31号
中央電設株式会社 | |
| 3 契 約 金 額 | 2,200,000,000円 | |
| 4 しゅん工期限 | 令和9年3月15日 | |
| 5 工 事 場 所 | 大阪市東住吉区长居公園 | |

令和7年2月7日提出

大阪市長 横山英幸

説 明

長居陸上競技場及び長居第2陸上競技場ナイター照明設備改修工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、この案を提出する次第である。

(参考)

議会の議決に付すべき契約に関する条例（抄）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格が600,000,000円を超える工事又は製造の請負とする。